

令和5年臨時第1回市議会会議録(第1日)

令和5年8月8日午前9時30分臨時第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教	16番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	高野志乃扶
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	総務課長	平川貞雄
副市長	三重野直美	財政課長	大坪康春
教育長	待鳥博人	企画振興課長	村越公貞
監査委員	河野信祐	秘書広報課長	久保井千代
総務部長	西山俊英	健康づくり課長	田中聡美
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛田勝徳	学校教育課長	末吉建
環境経済部長	木村勝幸	商工観光課長	猿本邦博
建設都市部長	松尾武喜	環境衛生課長	宮崎眞一
教育部長	藤吉裕治	農林水産課長	坂本生治
消防長	北嶋俊治	上下水道課長	前原俊也

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 仮議席の指定について
- (2) みやま市議会議長の選挙について
- (3) 議席の指定について
- (4) 会議録署名議員の指名について
- (5) 会期の決定について
- (6) みやま市議会副議長の選挙について
- (7) 常任委員の選任について
- (8) 議会運営委員の選任について
- (9) 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について

- (10) 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について
- (11) 報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (12) 報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について
- (13) 同意第6号 監査委員の選任について

(追加日程)

- (1) 議長の常任委員の辞任の件
- (2) 議会報編集特別委員会の設置について
- (3) 閉会中の継続調査の申出について

午前9時48分 開会

○議会事務局長（柁嶋晋治君）

事務局長の柁嶋でございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の宮本議員を御紹介いたします。

宮本議員、議長席のほうへお願いいたします。

○臨時議長（宮本五市君）

ただいま紹介されました宮本です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうかよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、市長より臨時会招集の御挨拶をお願いいたします。松嶋市長、どうぞ。

○市長（松嶋盛人君）

皆様おはようございます。令和5年第1回みやま市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、去る7月23日に執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からの御支持と信頼、そして大きな期待を担って、見事当選の栄に浴されました。

本日ここに、皆様をお迎えして、初の議会を開会する運びとなりましたことは誠に御同慶に堪えない次第でございます。

申し上げるまでもなく、議会は民主主義の根幹をなす民意代表の機関であり、車の両輪のごとく、議会と執行部がそれぞれの立場から議論を尽くし、市政発展のためにともに歩を進めていかなければなりません。

これからの4年間、総合計画に掲げる本市の将来像「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」に向け、格別の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本議会における執行部提出議案といたしまして、道の駅みやま及びみやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告、また、監査委員の選任について御提案をいたします。

よろしく御審議のほどをお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（宮本五市君）

ちょっとすみませんが、市長が皆様に市民向けの御挨拶をいたしますので、よろしくお願いいたします。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。この度の市の公用車2台について、車検の有効期間及び自賠責保険の保険期間が満了していたにもかかわらず、約2か月弱にわたり運行していましたことにつきまして、市民の皆様におわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

これまで職員の不祥事や事務処理ミスが続き、再発防止に努めてまいりましたが、またも事案が発生し、市民の皆様への市政に対する信頼を著しく失墜することとなりました。心より深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

公用車の車検等を失念していたことは、職務遂行において職員の管理体制に緩みがあり、また、私の内部統制ができていないと強く感じております。今回の事態を重く受け止め、全職員に対し、このようなことが再び発生しないよう業務の執行状況の把握やチェック体制の徹底など、さらなる再発防止に取り組み、市民の皆様から一日も早く信頼していただけるよう努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。（「議長よございますか。今の件で」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（宮本五市君）

ちょっと今の件での質問は、すみません。（「一方的ばかり」と呼ぶ者あり）一方的

ばかり。（「一方的じゃない」と呼ぶ者あり）あくまでも謝罪ということと、市民の皆様
にということでアプローチをもらいましたので。議会に対してはこの前あっておりますので
ですね。（「また全協のほうで」と呼ぶ者あり）それはまた、なら、全協のほうでよろしく
お願いします。（発言する者あり）

次に進みます。ただいまから令和5年度臨時第1回市議会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（宮本五市君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 みやま市議会議長の選挙について

○臨時議長（宮本五市君）

日程第2. みやま市議会議長の選挙についてを議題とします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、
指名推選にしたいと思えます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。これに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名推選することに決定しました。

みやま市議会議長に16番牛嶋利三君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名をいたしました牛嶋利三君をみやま市議会議長選
挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました牛嶋利三君がみやま市議会議

長に当選されました。

当選されました牛嶋利三君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして当選の告知をいたします。

議長に当選されました牛嶋利三君に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうにお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

改めまして、皆さんおはようございます。私事で大変僭越でございますけれども、令和5年第1回の市議会臨時会という大変貴重な時間をいただきまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

本市の市議会の議長の再任というようなことで、皆さん方から推薦をいただきまして心から感謝と、そしてまた、お礼を申し上げます。誠にありがとうございます。このことで今、改めて再任いただいたこの重責をしっかりと心に受け止めながら、皆さん方の御理解、御協力を賜りながら、本市の議会運営にしっかりと努めていかなければならない、改めて感じているところでございます。

さて、平成19年1月に私ども、この旧3町が合併いたしまして新市が誕生したわけでございますが、早いもので16年がたっております。この間、私事で誠に僭越でございますけれども、12年余りにわたりましてこの本市議会の議長職を務めさせていただきまして、議会のまとめ役として、その責務を果たさせていただいてきたところでございます。

私の政治信条でありますけれども、一言で、市民の皆様、あなた方一人一人が主役のまちをというようなことでございますけれども、これは、旧山川町議会の初陣というようなことで当選をさせていただき、その後、ずっと貫き通してきた政治信条の一言でございます。市民の皆様お一人お一人の声を真摯に受け止めながら市政に反映をしていく。まさに、民意を反映した政治の実践を行っていくということが、市民の皆様の幸せにつながっていく。それが、ひいてはみやま市の発展につながっていくと確信をしているからでございます。

みやま市に同時に誕生いたしました保健医療経営大学が残念なことに本年3月で閉校いたしまして、その敷地に福岡県が推進をするワンヘルスセンターが誘致をされることが決定しております。このワンヘルスセンターとは、人、動物、環境に関する一体的な調査研究を行うための施設でございます。令和9年度に利用開始予定となっております。みやま市は合併後、九州自動車道みやま柳川インターが完成し、ともにまた、道の駅みやまの開業、

あるいは大規模メガソーラーの建設、そして、エネルギーの地産地消を目指したみやまスマートエネルギー株式会社の設立、そしてまた、バイオマスセンターの建設など、ほかの自治体の先駆けとなる取組を先進的に行ってきております。

この全国初の取組となるワンヘルスセンターの誘致でございますが、この後は、この施設を県と本市が協力し合いながら市の活性化にどうつなげていくのか、私ども市議会としても、その責任の重大さは大きいものがございます。

本市は人口減少あるいは少子高齢化等が急激に進んでございますけれども、合併時は15校あった小学校は統合され、7校となっております。空家問題等々も大変深刻でございますが、基幹産業である農漁業の振興、あるいは商工業等の活性化、それを後押しする道路等々のインフラ整備が必要となっておりますのでございます。

企業誘致等による雇用の拡大と子育ての支援の充実と、まさにこの若者の人口減少等々も喫緊の課題となっておりますのでございますが、私が言った、この本会議の前の全協で御挨拶させていただいておりますけれども、市全体での若返りが必要であると特に考えておるところでございます。雇用がなければ若者は住めません。そして、若者が住まなければ子供も増えないところでございます。そして、人が増えなければ、市の活力は生まれません。私ども議員は、市民からの負託、信託を受けたこの議会の代表者でもあるわけでございます。その使命と責任を果たさなければならないと、しっかり思っているところでございます。

私は、執行部と一定の距離を保ちながら、緊張感を持って、そして、車の両輪のごとく、特に若い議員さんの本当に知恵のあるアドバイス等々も拝聴しながら、意見や要望を聞いて、さらにこの議会内容の充実、強化に努めてまいりたい、そのように思っております。

当然のことでございますけれども、円滑で公平、公正な議会運営、当然、皆さんの協力をいただきながら、共々に頑張ってまいりたいと思っております。また、みやま市の発展と様々な課題に対し、迅速かつ的確な施策を実現できるよう、皆さん方と共々頑張ってまいりたい、そのように思っております。

どうぞ今後とも皆さん方の温かい御支援と御指導をいただきますよう心からお願いをいたしまして、大変長い挨拶になりましたけれども、議長就任の御挨拶とさせていただきます。

今後とも引き続き皆さん方の御協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（宮本五市君）

次、議長と交代します。牛嶋議長、議長席にお着きをお願いします。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは早速、議長の職務をとらせていただきたいと思います。

日程第3 議席の指定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 議席の指定を行ってまいります。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によりまして、ただいま着席のと通りの議席とさせていただきます。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 会議録署名議員の指名を行ってまいります。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、1番諸富正也君、2番三小田智裕君、この両名を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第6 みやま市議会副議長の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行ってまいります。議場の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（牛嶋利三君）

ただいまの出席議員は16名です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（牛嶋利三君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱点検〕

○議長（牛嶋利三君）

投票箱の異状はないというようなことで、認めさせていただきたいと思います。

これより投票に移りますが、念のために申し上げておきたいと思います。投票は単記無記名でございますので、投票用紙に被選挙人1名の名前を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

なお、他事記載並びに白票については無効票とさせていただきます。

それでは、投票を始めたいと思います。

〔投 票〕

○議長（牛嶋利三君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

これから開票を行ってまいります。

会議規則第31条第2項の規定によりまして、立会人に1番諸富正也君及び2番三小田智裕君を指名いたします。

よって、両議員は開票立会いをお願いしたいと思います。

〔開 票〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数	16票
有効投票	15票
無効投票	1票

であります。

有効投票のうち

前原武美君	11票
宮本五市君	4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.75票であります。法定得票数を上回っておりますので、前原武美君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（牛嶋利三君）

ただいま副議長に当選をされました前原武美君がこの議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

副議長に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうにお願いをいたします。

○副議長（前原武美君）

ただいま副議長に当選しました前原武美でございます。この度、副議長として重責を担わせていただきました中でございますが、先ほどの本会議の前に、懇談会の中でも皆様に申し上げたんですが、副議長としての最大なる任務というものは、まずは議長を補佐し、そして、常に円滑なる議会運営に努めていくというのが副議長の務めということは最大に心得ておるところでございます。

しかしながら、この議会を円滑にする中でも、ここに16名議員がおられる中で様々な御意見が出ると思います。そして、ましてや市民の皆様の声も出していただくという部分を、議長といかに意見を交わしながら円滑なる議会運営に努めていくかということが最大の私の務めだというふうに考えておるところでございます。

それと、先ほど牛嶋議長就任の御挨拶の中でもありましたが、今回の最大の私の副議長としての務めの中で思うところは、今回7月23日の市議会議員の選挙の結果だと私は思ってお

るところでございます。それにつきましては、投票率が49.3%という、前回、令和元年度の59.06%に対しまして10%近い投票率の低下。このような状況を招いた分につきましては、やはり今の市議会、我々は真摯に受け止めて、今後どのようにしていくかという部分が私の最大の今回の副議長の務めだというふうに思っておるところでございます。

投票率を割るような大幅な投票率の低さ、これにつきましては、やはり大きな問題としては若年層の方々の政治離れが問題ではないかというふうに考えておるところでございます。そのためには、若年層はもとより市民の多くの方たちが市政、議会に耳を傾けていただき、参加してもらえるような取組を、今後、牛嶋議長と共に積極的に取り組んでいく覚悟でございます。そのためには、議員皆様の御理解を受けて、そして、みやま市を担う次世代の活躍の場を共に作り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

そのためには、今回、私が副議長を務めさせていただきますが、牛嶋議長共々、円滑なる議会運営に努めてまいりますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いしまして、簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（牛嶋利三君）

それではここで暫時休憩をいたします。再開は追ってブザーでまた連絡をさせていただきますと思います。

午前10時27分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じまして、休憩前に引き続きいた会議を再開してまいります。

日程第7 常任委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりまして、議長の指名によることとなっております。

よって、総務常任委員に、2番三小田智裕君、3番黒田清隆君、6番奥菌由美子君、7番吉原政宏君、10番上津原博君、16番牛嶋利三君。

文教厚生常任委員に、1番諸富正也君、5番森弘子君、9番前原武美君、12番瀬口健君、13番中尾眞智子君。

産業建設常任委員に、4番河野一仁君、8番古賀義教君、11番荒巻隆伸君、14番中島一博君、15番宮本五市君。

以上のとおり、以上の皆さんを指名いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をいたしますが、おおむね、大体13時30分頃の開会を予定しております。

午前11時12分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開してまいりたいと思います。

休憩中、各常任委員会におきまして、委員長、それから副委員長の互選がされております。その結果を報告したいと思います。

総務常任委員会委員長に7番吉原政宏君、副委員長に10番上津原博君。

続きまして、文教厚生常任委員会委員長に13番中尾眞智子君、副委員長に1番諸富正也君。

続きまして、産業建設常任委員会委員長に14番中島一博君、副委員長に4番河野一仁君。

以上のとおりでございます。

日程第8 議会運営委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

日程第8．議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。よって、5番森弘子君、7番吉原政宏君、8番古賀義教君、10番上津原博君、13番中尾眞智子君、14番中島一博君、以上の6名の諸君を議会運営委員に指名をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開はブザーによって連絡をさせていただきます。

午後1時34分 休憩

午後2時07分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

ただいま議会運営委員会におきまして、委員長、副委員長が互選をされております。その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に10番上津原博君、副委員長に8番古賀義教君、以上2名を決定いたしました。以上のとおりでございます。

日程第9 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、日程第9. 柳川みやま土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することと決定をいたしました。

柳川みやま土木組合議会議員に4番河野一仁君、5番森弘子君、15番宮本五市君、以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました3名の諸君を柳川みやま土木組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました3名の諸君が柳川みやま土木組合議会議員に当選をされました。

当選をされました3名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして当選の告知をいたします。

日程第10 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、日程第10. 有明生活環境施設組合議会議員の選挙を行ってまいります。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によ

りまして、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定をいたしました。

ここでお諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することと決定をいたしました。

有明生活環境施設組合議会議員に2番三小田智裕君、3番黒田清隆君、6番奥菌由美子君、8番古賀義教君、12番瀬口健君、以上の5名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました5名の諸君を有明生活環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました5名の諸君が有明生活環境施設組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました5名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして当選の告知をいたします。

日程第11 報告第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について、説明を求めまいります。木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）（登壇）

改めまして、皆様こんにちは。それでは、報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件は、道の駅みやまの指定管理者であります株式会社道の駅みやまにつきまして、本市が資本金の80%を出資いたしておりますことから、令和4年度の経営状況を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

まず、資料1ページ、令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書でございます。

②販売状況等でございますが、令和4年度実績は、アの農産物等の販売受託が975,516千円、イの仕入商品が73,901千円、ウの販売合計で1,049,417千円と、前年度と比較して77,131千円の増、率にして7.9%のプラスとなっております。

購入客数は、販売合計で59万7,815人となり、コロナ禍により減少していた来客数が徐々に回復してきたことから、前年度比較31,380人の増、5.5%のプラスとなっております。

また、令和5年度計画では観光や外食等の復調を見込み、販売合計で販売金額を1%増の1,060,000千円、購入客数を2%増の61万人と計画いたしております。

続きまして、2ページ、4. その他、①の令和4年度の運営における主な状況についてであります。

アでは、コロナ禍により減少していた来客数が戻ってきたこと、イベント開催等により総売上額が10億円を超えたこと、イでは、出荷者への奨励金として、受託商品売上高のうち0.8%相当額の出荷奨励金を支出したこと等を記載いたしております。

次に3ページをお願いします。

令和4年度収支決算書であります。支払手数料や水道光熱費等の増加によりまして、販売管理費が3.2%増加しておりますが、通期の経常利益は19,357千円、前年度の134.2%となっております。

続いて、4ページから決算報告書を添付いたしております。

5ページの貸借対照表でございますが、資産合計は371,942千円、純資産合計は259,581千円となっております。

また、6ページの損益計算書は、経常利益が19,357千円、税引き後の当期純利益は13,526千円となっております。

次に、7ページの販売費及び一般管理費の計算内訳で、2段目の販売促進費は、出荷者への出荷奨励金など8,208千円、中段、少し下ほどの寄付金は本市への17,000千円の寄附金等となっております。

続いて、9ページ、令和5年度収支予算書であります。売上げの増や販売管理費の増を見込み、通期の通常利益で15,185千円の計画でございます。

以上、報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告につきまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

先ほど部長の説明いただいた中で、2ページのその他のイ、出荷者への0.8%の出荷奨励金についてお伺いします。金額では7ページの8,200千円となっていたかと思いますが、これは全ての出荷者に対して支払われるのか、それとも何かしら基準があるのか、まずお伺いします。

また、何人ぐらいの方に払われているのか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

お答えします。

7ページのほうで、販売促進費の8,208,865円のうち、実は出荷奨励金としては7,781,113円を出荷組合の組合員さんのほうにお支払いをするという形でいたしております。

出荷組合の人数は、手元の資料でいきますと549名となっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番吉原政宏君。

○7番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

続いて、5ページの貸借対照表を見ていただきたいんですが、この中で利益剰余金、こちらが約229,500千円残っており、また、次のページの損益計算書でいくと、営業利益が8,780千円と前期より大幅に伸びております。実は出荷組合の方から、この出荷奨励金、これの割合を、こっだけ剰余金があるんならもうちょっと考慮してもらえないかということでお話を伺っております。何分、道の駅も人気で、午前中に品物が売り切れて午後は品物がないとかという状況もあったりという話も聞いております。

出荷奨励金をもうちょっと考えていただけると出荷者の意欲のアップにつながって、またそれが売上げ増、あるいは利益増にもつながるかと思いますが、この辺、執行部としてどう考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

出荷奨励金につきましては、数年前から支払いをするような形で、組合員さんのほうからは手数料の値下げとかいうところもお話としてある中で、出荷奨励金という形で奨励してきたというふうな経過があるようでございます。

最終的には株式会社道の駅のほうで決定する話にはなるんですけども、そういった御意見というのは、多分、社長のほうにも直接、社長とか会社のほうにも、耳には入っている、聞こえているかなというふうな思いはありますが、今、議員さんのほうからありましたような御意見もあるということで会社のほうにお伝えをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第5号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わりたいと思います。

日程第12 報告第6号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について説明を求めてまいります。引き続き木村環境経済部長、お願いします。

○環境経済部長（木村勝幸君）（登壇）

それでは、報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について御説明を申し上げます。

本件は、本市が95%を出資いたしておりますみやまスマートエネルギー株式会社の令和4年度の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、資料 1 ページをお願いいたします。

令和 4 年度事業報告書及び令和 5 年度事業計画書でございます。

②収支の表中、令和 4 年度の実績は、売上げが2,133,479千円、経常利益が125,987千円の黒字となっております。また、令和 5 年度計画は、依然として新電力を取り巻く環境が厳しい状況において、契約の維持、確保や効率的な電源調達により収益を安定させることで、売上げ1,870,164千円、経常利益35,544千円を計画いたしております。

続きまして、2 ページから事業活動の概況に関する事項をお示ししております。

事業概要では、安定した電力事業の推進による債務超過の解消等を重点課題として取り組んだ結果、単年度黒字及び債務超過の解消を達成しております。

(1)電力事業では、不安定な市場からの仕入れをできるだけ避け、安定的かつ経済的な電源調達を図りました。電源確保の関係で一部の新規受付を一時停止しましたが、既存の顧客に対しては電気利用効率化促進対策事業の節電プログラム及び電気価格激変緩和対策事業の活用により、取引の維持に努めました。

次に、(2)地域連携事業につきましては、地域脱炭素の推進や出会いの場の創出等の地域課題の解決に向けて、みやま市と連携を図りました。

また、(3)さくらテラス事業は、コロナ禍の中ではございましたが、レストラン型コミュニティスペースである特色を生かし、関係団体との連携など、地域におけるハブ的役割の構築とみやまの魅力発信に重点を置いて活動しました。

続きまして、3 ページ、2. 資金の借入その他の資金調達の状況であります。県の制度融資の活用など、資金調達の状況をお示ししております。

次に、4 ページ、5. 対処すべき課題でございますが、懸案であった債務超過を解消し、今後は地域における存在意義を示すため、重点課題として3つの項目を掲げています。まず、安定的、経済的な電源調達の推進、2点目、地域の課題に対する取組、そして3点目がさくらテラスの活用であります。

続いて、6 ページ以降に決算報告書を添付いたしております。

7 ページの貸借対照表は、資産合計は527,024千円、純資産合計は52,888千円となっております。

また、8 ページの損益計算書は、経常利益125,987千円、税引き後の当期純利益は122,115千円となっております。

以上、報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告につきまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより環境経済部長の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番上津原博君。

○10番（上津原 博君）

1点お伺いしたいんですが、3ページの設備投資の状況で、カラー複合機1台574千円ということでありますけれども、これは入札か何かをされたんですか、それとも、こういった機能を持った複合機なんでしょうか。ちょっとあまりにも、金額的に570千円というのが、これが当たり前の金額なんでしょうか。ちょっと私、分かりませんので教えていただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

カラー複合機1台で574千円ということでございます。ちょっとこの購入の経過等について私どもも十分に把握できておりませんので、後ほどまたお答えさせてもらうという形よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、これは今、上津原議員がお尋ねの部分、部長が後ほどというようなことで大丈夫ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、後ほどまたよろしく願いしときますね。

それでは、ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを終わりたいと思います。

日程第13 同意第6号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 同意第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、11番荒巻隆伸君の退場を求めます。

〔荒巻隆伸議員退場〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、本件について提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、同意第6号 監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市監査委員に本市の議会議員のうちから荒巻隆伸氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより提案理由の説明に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第6号は会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第6号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第6号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第6号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第6号 監査委員の選任については同意することと決定をいたしました。

それでは、ここで11番荒巻隆伸君の入場を求めます。

〔荒巻隆伸議員入場〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、16番牛嶋利三君から職責上の都合により、総務常任委員の辞任願が提出をされております。

お諮りをいたします。議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることと決定をいたしました。

追加日程第1 議長の常任委員の辞任の件

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第1. 議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定によりまして、議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきますようお願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（前原武美君）

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を執り行います。よろしく申し上げます。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、牛嶋利三君の退場を求めます。

〔牛嶋利三議員退席〕

○副議長（前原武美君）

牛嶋議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前原武美君）

異議なしと認めます。よって、牛嶋議長の常任委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

ここで、牛嶋利三君の入場を求め、議長を交代いたします。

〔牛嶋利三議員入場〕

〔副議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

ここでお諮りをいたします。議会報編集特別委員会の設置について、本件を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よって、議会報編集特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることと決定をいたしました。

追加日程第2 議会報編集特別委員会の設置について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第2. 議会報編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

議会報の編集につきましては、6名の委員をもって構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議会報編集につきましては、6名の委員をもって構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることと決定をいたしました。

委員の選任につきましては、みやま市議会委員会条例第8条第1項の規定によりまして、議長において1番諸富正也君、2番三小田智裕君、4番河野一仁君、6番奥菌由美子君、8番古賀義教君、13番中尾眞智子君、以上6名の諸君を議会報編集特別委員会委員に指名をい

たします。

お諮りをいたします。閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることと決定をいたしました。

追加日程第3 閉会中の継続調査の申出について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第3、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第111条の規定によりまして、お手元にお配りをいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りをいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査にすることといたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることと決定をいたしました。

お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条によりまして議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和5年臨時第1回市議会を閉会いたします。

午後2時39分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋晋治の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会副議長 前原 武美

みやま市議会臨時議長 宮本 五市

みやま市議会議員 諸富 正也

みやま市議会議員 三小田 智裕